

— 令和8年5月1日発行 第160号 —

みてみてとうま

相馬市議会だより

主な内容

○3月定例会審査報告・・・2

○審議結果一覧・・・16

○2月臨時会、議長の動き・・・17

○市政に対する一般質問・・・8

○次期定例会の日程（予定）・・・18

写真：今田のしだれ桜

小中学校保護者 連絡ツールの利用料

36万9600円

配布物の電子化、連絡事項などの保護者への伝達及び欠席等の連絡を行うために導入するものです。

議員 導入時期について問う。

市 4月から使用できるよう準備をしている。

議員 保護者が使用する媒体について問う。

市 各自のスマートフォンやタブレット、パソコンなどで使用することができる。なお、QRコードを読み取り、登録して利用することができ、子供1人当たり3アカウントまで登録することができる。

働き方改革支援事業 (業務委託)

新規事業 1500万円

企業の経営層を対象とした講演会や企業内の職場改革推進リーダーの育成セミナーの実施、さらに伴走支援※1を3社程度実施するものです。

これらの取組は市内企業の働き方や職場改革推進の支援をすることで、若年層や女性に選ばれる職場を増やし、人材確保を目指す目的として行います。

※1 伴走支援とは、支援者が当事者に寄り添い、対話などを重ね、課題設定や課題解決に向けてサポートすること。

議員 どのような企業に委託する予定なのかについて問う。

市 他自治体で実績のある事業者を公募し、選定したいと考えている。

特定保健指導未利用者対策事業

(国民健康保険特別会計予算)

新規事業

83万6000円

メタボリスクが出始めた方を対象に生活習慣改善のきっかけを提供するための事業です。支援者に対し体組織測定、毛細血管測定、健康講話などを行い、特定保健指導の利用向上を図ります。

書かない窓口へ

新規事業

359万円

これまで住所の異動などによる各種届出や申請手続の際、窓口にいらっしゃった方は、申請書に何度も住所や氏名などを書かなければならず負担となっていました。また、時間がかかり窓口の混雑にもつながっています。

令和8年度からマイナンバーカードを利用した「書かない窓口」を導入することにより、これらの問題を解決します。この予算は、「券面読み取りシステム」と「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入経費となっています。

議員 システム操作に不慣れな市民への対応について問う。

市 これらのシステムについては、市民課の窓口配置し、職員が聞き取りをしながら一緒に操作をし、対応していく。

議員 記載が全く不要になるのかについて問う。

市 全く不要ではない。「券面読み取りシステム」においては、基本4情報(氏名、住所、生年月日、性別)をマイナンバーカードで読み込み、帳票に印字するもので、それ以外の追記やチェック部分は記入する必要があります。

新年度予算額一覧		※万円未満は四捨五入しております。
一般会計予算		175億6,500万円
国民健康保険特別会計予算		32億2,000万円
後期高齢者医療特別会計予算		6億1,800万円
介護保険特別会計予算		41億1,112万円
光陽地区造成事業特別会計予算		13億4,778万円
下水道事業 会計予算	収益的支出	12億4,970万円
	資本的支出	8億5,777万円

※万円未満は四捨五入しております。



令和8年第2回3月定例会は、3月2日から3月19日までの18日間の会期で行われ、市長提案の36議案・議会提出の2議案・請願1件・陳情1件を議決しました。

「」では、新年度から始まる主な事業や予算の内容、委員会の審査状況についてお知らせします。

市長提出議案 審査報告

危険鳥獣対応時の報酬額の設定／消防団の休団制度導入／アリーナ等の照明設備・スポットエアコン使用料の有料化

第6号 危険鳥獣対応時の 鳥獣被害対策実施隊員への 報酬額の追加設定

ここでは、主な市長提出議案（予算に関する議案以外）の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

市鳥獣被害対策実施隊員が危険鳥獣への対応を行った場合の報酬額を新たに設定するもの。

当該対応に従事した時間が①2時間未満のときは3,600円。②2時間以上4時間未満のときは7,200円。③4時間以上のときは1万4,400円とする。

令和7年9月1日に緊急銃猟制度が施行された。この制度により、各市町村長が危険銃猟の捕獲に関する判断を行えるようになった。

その一方で、ツキノワグマなどの危険鳥獣への対応業務は危険性が高く、状況によっては長時間にわたる対応が求められることがある。そのため、それらに見合った報酬額への見直しが求められていた。今回の報酬額については、県内の市町村

鳥獣被害対策実施隊の総会員数及び緊急銃猟への対応可能な隊員数について問う。

の事例を参考にした上で、市鳥獣被害対策実施隊と協議を行い、適切な額を設定した。

令和8年3月時点で総会員数は27名であり、対応にあたってはそこから5名程度を基本としているが、場合によっては8～10名が必要となる場合も想定し、臨機応変に対応する。なお、全ての実施隊員が対応可能である。

第9号 消防団員の 休団制度の導入

消防団員がやむを得ない事情により、一定期間、消防団活動が困難となる場合に対応するため、新たに休団制度を導入するもの。

今回の消防団設置等に関する条例の一部改正は、①3年を超えない範囲内で団員の身分を有したまま消防団活動を休止することができる改正、②本団部長職を現在の8名から3名に変更する改正となっている。

第14号 スポーツアリーナそうま 松川浦スポーツセンター体育館 照明設備使用料などの有料化

電気料金の高騰や他自治体の状況を考慮し、スポーツアリーナそうま及び松川浦スポーツセンター体育館の照明設備使用料を有料化するために改正するもの。

併せて、スポーツアリーナそうま第二体育館に導入されたスポットエアコンの使用料を新たに定める。

なお、照明設備使用料については、令和8年10月1日から、スポットエアコンの使用料については、令和8年4月1日から施行する。

市

議員

南相馬市や宮城県石巻市で制定している。

他市町村の休団制度規定の状況について問う。

市

議員

【利用金額】

○スポーツアリーナそうま第一体育館

アリーナ照明設備	全面利用	全点灯	1時間につき 2,100円
柔・剣道照明設備			1時間につき 400円
弓道場照明設備			1時間につき 80円

○スポーツアリーナそうま第二体育館

アリーナ照明設備	全面利用	全点灯	1時間につき 2,100円
軽運動場照明設備			1時間につき 100円
スポットエアコン			1時間につき 100円

○松川浦スポーツセンター体育館（専用利用のみ）

体育館照明設備	全面利用	全点灯	1時間につき 600円
---------	------	-----	-------------

※（全点灯時の額）×（利用面積÷全面利用面積）×（照明設備点灯割合）で算出する。

※個人利用の場合の照明設備使用料は無料。

ただし、照明設備の利用区分は4分の1面未満で、2分の1点灯以下とする。

正算 補予



補正予算の主なもの

会計	補正額	内容
下水道事業会計	750万円	(歳出) 下水処理場等のウォーターPPP導入検討に係る業務委託料
一般会計	△7,138万7,000円	(歳入) 地域医療介護総合確保基金事業補助金
	2億8,000万円	(歳出) 負担金 相馬方部衛生組合病院事業

ウォーターPPP導入検討に係る業務委託料の計上 グループホーム建設補助金の減額

下水処理場等の

ウォーターPPP導入検討に係る業務委託料の計上

下水処理場等のウォーターPPP※1導入に向けた検討業務に係る国の補助が確定したため計上するもの。

※1ウォーターPPPとは、官民連携方式として長期契約で複数施設の維持管理・更新を一体的にマネジメントする方式のこと。

補正予算を議決

PPPに移行するための検討、洗い出し作業となっている。

洗い出し結果の判明時期について問う。

議員 市

令和8年度中に洗い出し作業が終わる予定である。この洗い出し作業は下水処理場などの運転管理から維持管理、さらには、下水道管路や下水処理場の更新といったところまでを民間事業者において包括して委託できるものなのかについて検討するものである。包括内容などの結果が出るのは令和8年度中を見込んでおり、早くても令和10年度から包括委託が開始できるように準備を進めている。

議員

委託先について問う。

委託業者は公益社団法人日本下水道事業団である。なお、委託内容については、ウォーター

市

グループホーム建設

補助金の減額

当初、補助金の対象として4事業者を見込んでいたが、建設を行っているのは2事業者であるため、残る2事業者分の補助金を減額するもの。

この補助金は、認知症高齢者生活介護、いわゆるグループホームの建設に対するもので、県からの補助金であり補助率は10分の10となっている。

議員

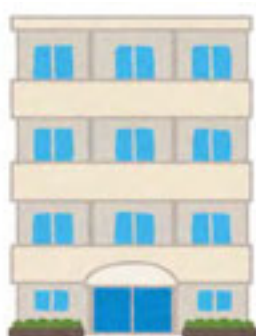
昨年度も同様の内容で減額があったが、事業者は計画的に整備を進めているのかについて問う。

市

2つの事業所とも令和8年度中の完成を目指している。一つ目は日立木地区に建設中で、本年7月1日の開設を目指して工事が進められている。

二つ目は黒木地区に建設中で、令和9年3月1日に開設の予定となっている。

また、同補助金を活用して小野地区に建設中の看護小規模多機能型居宅介護事業所については、本年9月1日の開設に向けて整備が進められている。



公立相馬総合病院への負担金の増額

相馬方部衛生組合病院事業2億8,000万円の増額は、公立相馬総合病院に対する負担金であり、病院経営の維持を目的として措置する特別負担金3億5,000万円のうち、相馬市負担分として2億8,000万円を計上するもの。

資金不足比率※2が20%を超えると設備投資や医療機器の更新に必要な起債などに制約が生じるおそれがあるため、病院経営を維持するために負担する。

※2 資金不足比率とは…

公営企業会計の資金不足額の割合を示す指標です。

割合が高いほど経営的に厳しい状況にあります。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

代表質問



そうま市民の会代表
浦島勇一 議員
が問う！

多様な市民の意見の反映を!!

相馬市マスタープラン
2017-2032

本定例会初日の市長挨拶でも示されていたが、相馬市マスタープランは「10年の計」として本市最上位の総合計画である。令和8年度を計画最終年度として迎えるにあたり、その総括と、令和9年度から開始される新たな総合計画の策定に向けた方針について問う。

Q. 計画最終年度としての総括と新たな総合計画策定に向けた方針を問う。

A. 市は、令和8年度中に、今後のまちづくりの総合的な指針となる新たな総合計画の策定を予定している。

策定にあたっては、これまでの10年間の社会情勢の変化と、今後10年程度の未来に予想される変化が、今後のまちづくりに与える影響について十分に分析し、その内容を踏まえた計画とする必要がある。そのため、策定に先立ち、令和7年度中にマスタープラン2017の検証に着手し、これまでの取組の成果と、今後の課題を明らかにするとともに、令和8年度早期には、市民アンケートを実施し、市民の皆さまの視点から、市の課題やまちづくりに対するご意見を伺いたいと考えている。

また、来年度の上半期には、市民参加型のワークショップを開催し、様々な年齢や立場の市民の声を直接伺い、対話を通じて本市の将来像を共に考え、計画に反映してまいりたいと考えている。

なお、次期総合計画をより良いものとするために、計画策定のプロセスにおいて、外部の知恵を活用することも重要であると考えている。

市としては、外部の知恵を取り入れる具体的な方法については、今後の課題として検討していくが、市職員のリソースと組織の成長を促す観点から、策定作業の外部業者への全面的な委託は行わない方針である。

その他の質問

○市長の政治姿勢について



マスタープラン2017



動画は ↓
↑こちらから↑

代表質問



新時代そうま代表
只野敬三 議員
が問う！

スピード感を持って
進めよう!!

これからの街づくりについて

多くの市民が変革を求め、その思いの中で、今年新たに阿部市長が誕生したのではないかと。新市長を先頭に相馬市は、大きな市民の期待にこたえていかなくてはならない。これは決して容易なことではないが、市民に挑戦する姿を見せ、全市民一丸となった取組を実現するために市長の考えについて問う。

Q. 人口減少への取り組みについて問う。

A. 市では、これまで、人口減少に対応するための取組として、働く場所の確保が重要との考えのもと、企業誘致をはじめ、産業振興を中心とした地方創生の施策を推進してきた。

しかし、令和7年3月に改定した第三期相馬市地方創生総合戦略の策定に先立ち実施した市民アンケートでは、企業誘致を含む施策である「商工業の基盤整備と雇用の創造」に関する満足度が最も低く、また市内の働く場所の少なさに対する意見が多く寄せられた。併せて改定した相馬市人口ビジョンにおける当市の人口推移を分析した結果では、若者、特に女性の市外流出が顕著であり、Uターンする方も減少していることが判明した。

さらに、県の調査によれば、県内の企業では、若者が職場に求める働き方改革や女性活躍の推進が、首都圏の企業に比べて進んでいないことが示され、市外への流出とUターンが減少する要因の一つとなっていることが判明した。

これらの結果を踏まえ、第三期総合戦略では若者や女性に選ばれる職場づくりを重視していく。具体策として、市内企業への働き方改革や女性活躍推進の啓発研修会や外部専門家による支援を実施し、職場改革を進めていく。

市としては、本事業を通じて、市内に若者や女性に選ばれる職場を増やすこと、また、本事業の取組をPRすることを通じて市内企業の魅力を広く発信し、Uターンする方の増加につなげてまいりたいと考えている。

その他の質問

○市長の政治姿勢について



動画は ↓
↑こちらから↑

代表質問



新政会代表
菊地清次 議員
が問う！

国や県に相馬港3号ふ頭の
整備促進への働きかけを!!

市長の政治姿勢について

相馬港3号ふ頭の工事が進めば、貨物の取扱量が増え、港近くに事業所の増加や雇用の創出といった可能性が広がる。国や県に3号ふ頭の延伸について全力で働きかけをお願いし、市としての見込みについて問う。

Q. 相馬港の利活用促進について問う。

A. 相馬港では、平成21年度にコンテナ輸送が開始され、東日本大震災前までは年間500本から700本のコンテナ貨物の取扱があった。しかし、震災の影響で物流が停滞し、その後、一時的に復活したものの、低迷が続き、現在ではコンテナ貨物の取扱いは停止している状況である。

コンテナ輸送再開に向けては、相馬港における荷上げ環境の整備が不可欠であり、3号ふ頭の延伸や岸壁・ふ頭用地の整備のほか、コンテナ貨物の積み下ろし設備であるガントリークレーンを整備する必要がある。これらの整備事業は国と県の費用負担により進められていくため、市は、毎年、国と県に要望書を提出し、その早期実現を目指して働きかけを行っている。

また、令和8年2月には東北地方整備局副局長と私（市長）が面談し、3号ふ頭の延伸およびガントリークレーン整備について改めて要望を伝えたところである。

また、コンテナ輸送再開にあたっては、輸送需要の確保と掘り起こしが重要な課題である。市はこれまで、国や県と協力し、県内はもとより、宮城県や山形県等の近隣企業等に対し、相馬港利用のメリットを積極的にPRするポートセールスをはじめとした営業活動を通じて、コンテナ貨物需要の確保に取り組んできた。

市としては、今後も、相馬港の機能強化とコンテナ輸送再開に向けて、国、県との連携をより一層密にしながら、更なるポートセールスと港湾施設整備の要望活動に努めていく。



相馬港3号ふ頭
(国土交通省小名浜港湾事務所提供)



動画は ↓
↑こちらから↑

代表質問



にじ代表 門馬優子 議員 が問う！

人口減少社会に向け、
早急に万全な取り組みを!!

市長の政治姿勢について

人口減少、少子高齢化により私達の生活に及ぼす影響は年々増加している。相馬市が相馬市であり続けるために、今何をするべきかを分析し、対策を講じるのが最重要課題であると考えことから、市政運営及び財政運営の方針について質問する。

Q. 市政運営の方針について伺う。

A. 今後10年を、「守るべき基盤を極力維持しながら、構造を強化していく期間」と位置づけている。人口減少や少子高齢化が進行する中であって、

従来と同じ発想で事業を積み上げるのではなく、持続可能性を高めるための運営へと転換していくことが基本姿勢である。その実行体系として掲げているのが四本の柱である。

第一の「人を大切にすまち」では、子育て、教育、福祉の機能を持続可能な形で確保しながら、将来を担う人材の育成につなげていく。

第二の「安全・安心と魅力あるまち」では、防災機能の実効性を高め、地域医療体制を持続可能な形で確保するとともに、歴史文化資源を活かし、住み続けられる環境と来訪者がまちなかを回遊できる魅力づくりを進めていく。

第三の「働きたい、働きやすいしごとがあるまち」では、相馬港及び中核工業団地を軸に、域外から所得を獲得し地域内で循環させる経済構造の持続力向上に取り組んでいく。

第四の「社会資本がしつかりしたまち」では、港湾整備やインフラの長寿命化・最適化を計画的に進め、将来世代に過度な負担を残さない基盤機能の確保を図っていく。

これら四本の柱は、個別施策の寄せ集めではなく、将来像を具体化するための実行戦略である。規律ある財政運営という土台の上で、必要な見直しを行いながら、市政を着実に運営していく。

その他の質問

○ 教育行政について



にじ 愛澤俊行 議員 が問う！

令和8年度目標の
児童発達支援センター設置は
どうなっているのか!!

児童発達支援センターを中核とした、障がい児支援体制の整備について

国は児童発達支援センターについて、令和8年度末までに各市町村に少なくとも1か所以上設置することとしている。市において同センターの整備指針が示されていないことから、関係団体から不安や疑問の声が出ている。そのため、市における同センターの整備方針について質問する。

Q. 児童発達支援センター設置をどのように検討しているのか伺う。

A. 児童発達支援センターは、平成24年の改正児童福祉法により創設され、地域における障

がい児支援の中核的役割を担うものであり、療育を行う「児童発達支援」サービスに加え、市内事業所への援助・助言や、障がい児や家族からの相談対応などを行うものである。

国は、令和8年度までに児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に1か所以上設置することを努力目標としており、市も、第三期障がい児福祉計画において来年度までに設置することを目標に掲げている。

市は、同センター設置に関しては、高い専門的知識を有する人材を確保することが求められているため、市内の障がい児サービスを提供する事業所に対し、委託することを検討している。

しかしながら、現段階では、いずれの事業所も、人材不足や設備の不足等を理由として、設置は困難である状況である。



また、圏域設置については、相馬地方4市町村で検討を重ねたところであるが、各市町村における考えが異なっており、相馬地方として設置も難しい状況である。市としては、現状では、早期のセンター設置は難しいものと考えているが、今後とも市内事業所との更なる協議を重ねるとともに、圏域設置に関しても、協議を進めてまいりたいと考えている。

その他の質問

○ 障がい児放課後等デイサービス及び一時預かり体制について



そうま市民の会 根岸利宗 議員 が問う！

市民の奉仕者として!!

市職員のあり方について

市職員には充実した職場環境のもと、法令に準拠しながら、高い倫理感を持って、地域課題の解決のために市民とともに働くことが求められていると考える。改めて、市職員のあり方について新市長の現状認識、そして新たな取組等の所見を伺う。

Q. 市職員のあり方として新たな取組み等、市長の考えを伺う。

A. 市は、平成16年3月に相馬市人材育成基本方針を策定し職員研修の充実及び多様化、人材育成のための総合的な取組の推進、人材育成推進体制の整備等の具体的な方策を掲げ、本格的な人材育成

に取り組んできた。策定後は、東日本大震災以降、相次ぐ災害等による環境や社会情勢の変化に対応できる職員を育成すべく、平成25年及び令和5年に改定を行ってきた。この方針に掲げる目指すべき職員像として、「多様な市民ニーズ」に対応できる職員、「業務の効率化・質の向上」を追求する職員、「多様な主体と連携・協働し地域の課題解決」に取り組む職員の3点を掲げており、その実現のために大きく、職員研修、人事制度、職場環境に分けて方策を定めている。

人事制度のうち職員配置については、採用後、できるだけ多様な業務を経験させ、それぞれが持つ適性や能力を見極め、適材適所を基本に配置している。また、平成30年度からは人事評価制度を導入し、各職員の能力や業績を公平・公正に評価する仕組みを整え、年4回の面談を実施することにより、上司と部下の信頼感の醸成と人材育成、職務レベルの向上を図っている。

職場環境については、健診やストレスチェックの実施により、職員の健康を維持するとともに、新規採用職員と中堅職員を繋ぐメンター制度の導入等により、双方の対話がある組織を目指して取り組んでいる。

このような取組を進める中で、市は、少子化や都市部への若者の流出による採用試験の受験者の減少と、労働時間の適正化や生産性と仕事の質の向上といった働き方改革の推進が課題であると考えている。

市としては、各職員がその能力を十分に発揮することにより、市民サービスの向上に繋がられるよう、積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

その他の質問

○ 市民会館の充実について





新政会 河内幸夫 議員
が問う！

持続可能な財政運営を
どう取り組んでいくのか!!

市長の目指す相馬市の将来
像について

安全・安心な相馬市、笑顔の絶えない相馬市を築いていくためには、安定した財源の確保と財政規律の維持が重要であると考え、健全な財政運営を維持するための取組みについて伺う。

Q. 健全な財政運営を維持する為の取組みについて伺う。

A. 本市では、「守るべき基盤を極力維持しながら、構造を強化していく」との市政運営方針のもと、規律ある持続可能な財政運営を基本としていく。

財政運営は、すべての施策を支える前提であると認識している。

歳入面については、市税の適正賦課及び収納率向上を基本とし、ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保や、国・県補助制度の積極的な活用を努めている。

歳出面については、事業の目的及び成果を明確にし、費用対効果の検証を行いながら、限られた財源の重点配分を図っている。既存事業については、効果を踏まえた見直しを行い、必要に応じて整理を進めている。また、新規施策については、財源及び人的体制の裏付けを確認したうえで実施することとしている。

公共施設及びインフラについては、長寿命化に加え、人口動向や利用状況を踏まえた最適化を進め、将来世代への過度な負担を生じさせないよう努めていく。さらに、一部事務組合等の事業および財政状況を的確に把握し、広域的視点を持って総合的に判断していく。

市としては、今後とも、持続可能な自治体経営の確立に向け、不断の見直しを行いながら、健全な財政運営に努めていく。



動画は ↓
↑こちらから↑

本会議における一般質問は、登壇から質問、答弁を含め1時間以内と決められています。また、相馬市議会では一般質問・質疑は通告することが例となっております。



無会派 中島孝 議員
が問う！

神奈川道路建設残土の
相馬港陸揚げをどう見るか!?

神奈川建設残土について

「相馬市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の発効により、市内への神奈川の道路建設残土の埋立て申請が発生していない一方、近隣自治体への運び込みが進んでいる。条例制定自治体として当市条例を近隣の自治体に横展開すべきと考え、市長の所見を伺う。

Q. 「相馬市土地の埋立て及び土砂等の規制に関する条例」により、本市へ神奈川の建設残土の埋立て申請が発生しなくなったため、本条例を近隣自治体へ水平展開してはどうか、市長

の考えを伺う。

A. 市は、建設残土の適切な管理・処理を行うことは環境保全や住民の安全確保に直結する重要な課題であると考えている。本市においては、令和6年2月1日から「相馬市土地の埋立て等及び土砂等の規制に関する条例」の運用を開始して以降、この条例の効果によって不適切な埋立てはなされていないと認識している。

また、相馬港を経由して、他県から運び込まれた建設残土の近隣自治体への搬出については、国や県などの法令等の規定により、適切な処理がなされるべきものと考えている。

一方、近隣自治体が不適切な埋立て等を独自に規制することは、各自治体の個別の判断となるが、広域的な対応が必要と考えられる事案等が発生した場合には、情報共有や広域的な連携を図っていく。

市としては、今後とも不適切な埋立てを監視し、市民の皆様が安心して暮らせる環境を守るため、条例の運用に万全を期していきたいと考えている。



にじ 横山和雄 議員
が問う！

本市では行政DXを
どのように進めていくのか!?

行政DXについて

国においてデジタル化の推進が進められる中、各市町村は限られた人員と財源の中で、より効率的で質の高い行政サービスを提供することが求められている。一方で、デジタルに不慣れた高齢者への配慮や地域間・世代間の格差などの課題も顕在化している。このような社会環境の変化を踏まえ、本市における行政DXが市民にとって使いやすく、安心して利用できるものとなっているのか、また今後どのような方向性で進めていくかについて伺う。

Q. 行政DXの今後について伺う

A. 市は令和8年度に大きく二点の施策を進めていく。

一点目は行政手続きのオンライン化である。行政手続きの事務には、申請を受け付けてから、文書等の保存・廃棄に至る一連の手続きがある。市は、市民との接点である申請部分のオンライン化を進めるため、「相馬市行政手続のオンライン化ガイドライン」及び「相馬市行政手続のオンライン化ガイドライン」を策定し、全職員が共通の認識を持って取組を進めている。

今後は、当ガイドラインに基づき、オンライン化の優先順位が高いと判断された手続きから、順次オンライン化を実現していく。

二点目は、住民異動手続きに関する「書かない窓口」の導入である。窓口業務の現状分析の結果、市民の感じる手続きのわかりにくさや書類記入の負担等を改善し、職員の確認作業の効率化等に有効と考えられた、「券面読み取りシステム」及び「らくらく窓口証明書交付サービス」の導入を予定している。

市としては、行政のDXについては、今後も国の動向を注視し、国の示す方向性と本市の実情に合った有用な方法を研究し、デジタル社会における市民の利便性向上に資する施策を検討してまいりたいと考えている。

その他の質問

- 国保の都道府県単位化への対応について
- 介護事業所等への支援について
- 福島県「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」について

動画は ↓
↑こちらから↑

その他の質問

- 市民との対話について

動画は ↓
↑こちらから↑



無会派 瀬庭大輔 議員
が問う！

未来に不可欠な現役世代の
声をどう集めるのかを
市に問う！！

市長の政治姿勢と市民との 対話について

現在、市へ届く意見の発言者が固定化・高齢化している。相馬の未来には、現役世代や言っても変わらないうと諦めている層の声こそ不可欠である。従来の「役所で待つ対話」を脱却し、出向く対話やデジタル活用等で、幅広い声をどう集め引き出す新たな体制整備について、市の所見を伺う。

Q. 現役世代や無関心層など、幅広い層の声を引き出すための新たな体制整備の考えを伺う。

A. 市は、市長への手紙や座談会などこのこれまでの取組を継続しながら、今後は、市民と市



にじ 畑中昌子 議員
が問う！

人口ビジョンの目標達成へ
今こそ独自施策を！！

相馬市人口ビジョンについて

人口ビジョン30の策定後も本市の人口減少は加速し、3万2,000人を割り込んだ。特に若者の流出は深刻で、既存施策の延長では目標達成は困難である。近隣市との差別化を図るため、保育施設における「副食費無償化」や「独自住宅支援」など、若者が定住を即決できる施策が重要と考え、質問する。

Q. 未就学児までの子供を生み育てる環境整備について伺う。

A. 市は、物価高の影響を強く受けている子育て世帯にあっては、経済的負担が増大している状況を承知しており、様々な負担軽減策を実施して



無会派 高橋利宗 議員
が問う！

要支援者への支援体制は
地域防災の中でも最も
重要なテーマである！！

要支援者避難計画及び福祉避難所の現状について

相馬市は高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者や障がいのある方など災害時に安全に避難できる体制を整えることは、市としての責務であると考え。災害時の要支援者避難計画の進捗状況と福祉避難所の受け入れ体制などの状況及び相馬市の取組について伺う。

Q. 要支援者の個別避難計画の策定状況について伺う。

A. 市は、災害対策基本法に基づき、災害時に必要となる要支援者について、事前に避難方法を定める個別避難計画を策定している。この215人のうち、河川の氾濫想定区域内に居住する方は78人、津波の浸水想定区域内に居住する方は40人、土砂災害警戒区域内に居住する方は14人いる。市は、個別避難計画の策定に際しては、対象者本人や家族から、住まいの状況や家族等の支援の現状、加えて、地域の実情に精通した民生委員や、介護保険サージャや障がい福祉サービスを利用している場合は、ケアマネジャーや相談支援専門員からも状況を聴取し、実態に即した計画を策定しているところである。

が対話する機会を設けることを検討している。具体的には、タウンミーティングの開催を考えている。市としては、他自治体の事例などを参考に、幅広い世代、多様な方々が参加できるように、開催時期や時間、テーマ設定など、効果的な実施方法を検討していく。

Q. 市政において「対話」を最優先とした真意と、職員の意識改革および組織文化の変革に対するについて伺う。

A. 「対話」とは、人と人がお互いの立場や意見を共有することで、お互いの気持ちを知り、信頼を深めるために重要な手段だと考えている。市政において「対話」を重視しているのは、対話を通じて市民と市がお互いの思いや考えを伝え合い、相互理解を深めることで、より良い関係性を築けると考えているからである。

対話を重ねることで、市民の皆さまに政策への理解を深めていただくとともに、市民の皆さまから幅広く意見を聴取し、市政に反映できるようにしていきたいと考えている。これまでも職員は、それぞれの部門で市民の皆さまと対話し、市民の皆さまの意見や気持ちを身近に感じ、市民に寄り添って業務に臨んでいるが、市長が率先して市民との対話を重視する姿勢を示し行動することで、さらに組織全体にそのような意識が広がっていくよう取り組んでいく。

その他の質問

○最低賃金引上げに伴う
中小企業支援について



いる。相馬市地方創生総合戦略に基づくものとして、小・中学校の給食費無償化、18歳までの子どもにかかる医療費の助成、保育料の第三子以降の無料化などを行っている。

Q. 人口流出を抑制するための取組みについて伺う。

A. 市はこれまで、社会減を抑制するためには、まず働く場所の確保が第一であるとの考えのもと、企業誘致の推進を中心に、市内の産業振興を進めてきた。また、自然減を抑制するために、出生数の背景にある婚姻数を増やすことを目的として、結婚新生活支援事業や子育て世帯への経済的な支援のため、他市に先駆けて給食費の無償化を実施してきた。市としては、今後は、これまでの政策の検証に加え、人口減少の要因分析を踏まえ、第三期相馬市地方創生総合戦略で掲げた方向性に従い、「Uターンの増加」や「若者や女性の市外への流出抑制」など、特に社会減を抑制するための取組について、重点的に強化してまいりたいと考えている。

その他の質問

○高齢者福祉計画について



る。このうち、消防団員などによる公的な避難支援が必要な215人については、事前に避難方法を定める個別避難計画を策定している。この215人のうち、河川の氾濫想定区域内に居住する方は78人、津波の浸水想定区域内に居住する方は40人、土砂災害警戒区域内に居住する方は14人いる。市は、個別避難計画の策定に際しては、対象者本人や家族から、住まいの状況や家族等の支援の現状、加えて、地域の実情に精通した民生委員や、介護保険サージャや障がい福祉サービスを利用している場合は、ケアマネジャーや相談支援専門員からも状況を聴取し、実態に即した計画を策定しているところである。

Q. 福祉避難所の受け入れ体制の状況について伺う。

A. 市は、寝たきりや医療的ケアなど、一般の避難所では避難生活が難しい方を対象に、医療機関や高齢者福祉施設、障がい者福祉施設など、市内13か所を福祉避難所として指定している。この福祉避難所には、最大で261人の受け入れが可能である。市としては、今後とも、各施設との定期的な協議や情報共有を通じ、災害時における協力・連携体制を維持するとともに、要支援者が安全に避難できる体制の確保に努めていく。

その他の質問

○文化財の保護について



3月定例会の審議結果

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 審議結果. Lists 39 items including budget amendments and ordinance changes.

Table with 3 columns: 請願番号, 件名, 審議結果. Lists 1 item regarding medical staff shortage countermeasures.

Table with 3 columns: 陳情番号, 件名, 審議結果. Lists 1 item regarding minimum wage increase.

3月定例会 日程、内容、傍聴者数について. Includes a table with columns: 本会議, 日にち, 内容, 傍聴者数.

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 審議結果. Lists 26 items including council member elections and ordinance amendments.

令和8年2月臨時会

令和8年第1回2月臨時会は、2月5日に行われ、市長提案の補正予算1議案を議決しました。

物価高騰の影響を受けている方への支援として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した3つの事業について、提案されました。

プレミアム商品券の配布

市民1人当たり1万1,000円分の市内で使用することができる商品券を配布する。商品券は5月から順次発送を予定している。

市内宿泊施設への

宿泊助成

市内宿泊施設に1泊当たり4,000円を4,000名に助成するもの。対象者は市内外問わず全ての方を対象とする予定であり、

2月臨時会の審議結果

Table with 3 columns: 議案番号, 件名, 審議結果. Lists 1 item: 令和7年度相馬市一般会計補正予算(第8号).

2月臨時会の映像はこちら



子育て応援手当の支給

1人当たり1泊までの利用となる。なお、実施期間は令和8年10月から令和9年2月を予定している。

子育て世帯に対し、子ども1人当たり2万円を給付するもの。

※こちらに記載の3つの事業は、令和7年度中に事業を完了することができないため、令和8年度に繰り越す予定である。

議長の動き

杉本議長が出席した会議などを主にご紹介します。

- 全国市議会議長会 第243回理事会・第121回評議員会合同会議 (令和8年2月4日/東京都)
全国高速自動車道市議会協議会 第52回定期総会 (令和8年2月6日/東京都)
第188回福島県市議会議長会定期総会 (令和8年4月9日/会津若松市)

議会だより第159号についての

お詫びと訂正

5ページ下段の議案の徹底討論において、記事に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 議案の件名・賛否結果一覧などについては、21ページ上段をご覧ください。
(正) 議案の件名・賛否結果一覧などについては、13ページ上段をご覧ください。

議会を傍聴してみませんか？

市議会は3月、6月、9月、12月に開催しており、どなたでも傍聴することができます。また、事前連絡も不要です。
傍聴をご希望の方は、議会開催日に市役所2階の傍聴受付までお越しください。

次の定例会は **6月1日（月）**

午前10時00分 開会予定です。◆受付時間 午前9時30分～

6月定例会の会期日程（予定）

月 日	会 議	内 容
6月 1日（月）	本会議	議案の提案と説明など
4日（木）	本会議	一般質問（1日目）
5日（金）	本会議	一般質問（2日目）
8日（月）	委員会	各常任委員会
9日（火）	委員会	//
11日（木）	委員会	予算決算常任委員会
17日（水）	本会議	議案の採決など

※日程は予定日となるため、変更となる場合があります。



編集後記

新緑がまぶしい季節となりました。地域を代表する伝統行事である「相馬野馬追」の時期を迎え、相馬市全体に高揚感が広がっています。
勇壮な騎馬武者の姿に触れるたび、歴史と文化の重みを実感するとともに、地域の誇りを再認識いたします。これからも郷土の伝統を大切にしながら、より良いまちづくりに努めてまいります。

本号は、令和7年度補正予算・令和8年度当初予算をはじめ



市議会と意見交換してみませんか？

相馬市議会では各種団体、グループとの意見交換を随時受付しています。

ご希望の皆さまは議会事務局までお問い合わせ下さい。

Y o u T u b e

配信やってます！



パソコンやタブレット、スマートフォンからもご覧いただけます。



<https://www.youtube.com/channel/UCTp11YDq5DKU2Oqt49cbe8g>

め、新規事業内容や一般質問など2月臨時議会及び3月定例会の主な内容を編集したものです。

皆様のご意見・ご要望を議会にお寄せくださいますようお願いいたします。

(愛澤)

議会だより編集委員

委員長 根岸 利宗
副委員長 愛澤 俊行
委員 石橋 浩人
委員 只野 敬三